

鬼北町議会12月定例会

第4回鬼北町議会定例会は12月9日に開催されました。会では議案8件が提案され、全ての案件について原案のとおり可決されました。

議案

- 鬼北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 工事変更請負契約（平成30年7月豪雨災害林道復旧事業林道広見日吉線3号箇所第2期災害復旧工事）の締結について
- 令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第8号）について
- 令和3年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 鬼北町議会議員の議員報酬に関する条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例について

一般質問

◆末廣 啓 議員

〔鬼北農業の担い手について〕

問認定農業者の人数は現在何人か。
答64人である。

問担い手農家への支援施策はどのようなものがあるか。

答認定農業者が集落内の農地集積等により地域農業の維持・発展するために必要な農業機械・営農用施設を導入する経費について、県2分の1以内、町4分の1以内で補助する「認定農業者経営発展支援事業」、担い手などが農地の集積を図り、効率よく作業が可能となるよう水田農業にかかる機械等の整備を図るために必要な経費に対して、県3分の1以内、町6分の1以内で補助する「水田農業生産力強化支援事業」、効率の上がる安定的な農業経営を実施するため、担い手の育成等を図る「認定農業者協議会育成事業」、担い手育成のために、新規就農直後の所得を確保する「新規就農総合支援事業」、関係機関が一体となり、担い手の確保・育成等の活動を行う「担い手アクションサポート事業」、担い手を含む農家への支援として、柵等

の設置にかかる「鳥獣害防止関係補助事業」、果樹の苗木の購入経費を支援する「果樹生産安定対策事業」、園芸施設資材等購入経費を補助する「地産地消推進事業」、町内の堆肥等を購入する経費に補助する「耕畜連携有機土づくり事業」、和牛生産農家が優良精液の種付けをする経費の補助で「和牛生産振興事業」、養豚農家が系統増殖の優良豚および優良精液の購入経費に補助する「養豚経営体質強化事業」、酪農家の経営環境を整備する「南予酪農ヘルパー利用組合育成事業」、畜産農家の防疫用薬品等購入経費に補助する「畜産防疫対策事業」、鬼北町へ移住する農業就業者への支援として、認定農業者のうち法人に対し、就業・定住・家賃支援金を補助する「農業就業者支援事業」などがある。

問現状の支援施策で十分なのか。

答担い手の育成や担い手の経営を安定させるための支援策については、国・県の補助事業を活用するとともに、担い手等からの要望も聞き取り、町単独事業で対応できるものについては、出来る限り財源を確保し、具現化していきたいと考えている。

問鬼北町農業公社の農業研修生の現状について。

答現在、20代と50代の2名が研修生として活動している。

問鬼北町農業公社の受託面積、受託内容の現状について。

答令和2年度の農作業受託は、耕起が4ha、代掻き3.4ha、田植え20.6ha、稲刈り25.4ha、防除154.8haで、合計208.2ha。その他、飼料用稲の収穫支援が6ha、あぜ塗が3723mである。

問個人の農家が行う受託農家軒数と受託面積について。

答令和3年11月現在、個人で賃貸借等により農地を借りて農業を行っている農家軒数は270軒、受託面積は約199haである。

問機械購入の支援、または機械を町が購入し、貸し出す考えはないか。

答「認定農業者経営発展支援事業」において、今年度、園芸ハウスの自動噴霧機器等一式、ハウス設備工事一式、灌水自動化工事一式、育苗システム資材一式、野菜収穫機械一式、たい肥散布機械一式の購入・整備経費を支援するとともに、「水田農業生産力強化支援事業」において、トラクター1台、田植え機1台等、認定農業者に対し、購入等の支援をしている。町が貸し出すことについては、使用時間が集中することや、運搬車両の問題、農地の条件により使用する機械の大きさも一律ではないなど課題も多くあるので、補助事業を有効活用することで支援していきたいと考えている。

問米・野菜等を生産した後の消費ルートはどのような状況か。サポートはできているか。